

発議案第 25 号

消費税率 5% への減税に踏み切るよう求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第 99 条及び会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

令和 2 年 9 月 15 日

八千代市議会議長 木 下 映 実 様

提出者	八千代市議会議員	植 田 進
賛成者	八千代市議会議員	伊 原 忠
	同	堀 口 明 子
	同	飯 川 英 樹
	同	三 田 登

## 提案理由

国に対し、消費税率5%への減税に踏み切るよう求める。

これが、本案を提出する理由である。

## 消費税率5%への減税に踏み切るよう求める意見書

本年7月、内閣府は、2012年12月に始まった景気拡大局面が2018年10月で終了して後退に転じたと認定した。また、本年8月17日に内閣府が公表した2020年4～6月期の国内総生産速報値は、物価変動の影響を除いた実質で前期（1～3月）より7.8%減となり、この成長が1年続いた場合の年率換算では27.8%減で、戦後最悪の下落となった。

安倍政権は今年初めまで「回復」と言い続けていたが、実際の経済状況は大きく異なっていたのである。景気後退局面にあった2019年10月に消費税率を10%へ引き上げたことが、日本経済をますます冷え込ませ、大不況を招いた。安倍政権による景気判断の偽りと、大失政が厳しく問われている。

日本経済は、消費税増税で打撃を受けたところに、「コロナショック」とも言える需要と消費の減退が起きている。食料を始めとする生活必需品に係る消費税を減税することは、所得の少ない人ほど手厚くなる生活支援策であり、最も効果的な消費喚起、需要拡大策となる。

新型コロナウイルス感染症のまん延で経済的被害が広がる中、世界では本年7月22日現在で、19か国において、日本の消費税に当たる付加価値税の税率引下げや納税免除などの減税措置を実施している。

日本における消費税率5%への引下げは、コロナ禍後においても一時的ではない経済対策として大きな力を発揮する。

よって、本市議会は国に対し、下記の事項を強く求めるものである。

### 記

- 1 消費税率5%への減税に踏み切ること。
- 2 消費税減税により不足する財源については、大企業や富裕層などに対する応能負担を原則とした税制への見直しを進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月28日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

財務大臣様